

平成 30 年度 第 1 回 建築相談部会 議事録

日 時 平成 30 年 6 月 28 日 (木) 14:00~
場 所 OKBふれあい会館 404 小会議室
出席者 横井会長 (欠) 神山副会長
伊縫事業研修委員長 畑中部会長 田神副部会長

氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
岩田 俊明	欠	高橋 和利	○	吉田 元樹	○	野々村精三	○
河尻 知己	欠	小塩 康考	○	廣江 正純	○	木村 裕伸	欠
安田 光利	欠	早野 勝也	欠	田中 佐企	○	小島 智之	○
内田 実成	欠	小川 泰弘	欠	木村 吉伸	欠	長尾 英樹	欠
永田 徹雄	欠	今井 通陽	○	鈴木 数広	○	篠田 和雄	○
三宅 昌信	欠	長谷川幸生	欠	波多野正士	欠	牧野 正人	○
早川 昌宏	○	蒲 克秀	○	都竹 一彦	○		

議題

1、平成 30 年度 部会の運営、活動について

※平成 29 年度活動報告

- a) 29 年 11 月 27 日 東京建築士会 建築相談委員会定例会議に参加
部会長より報告が行われました。
- b) 平成 29 年 12 月 2 日 岐阜県建築相談部会 勉強会実施
講師：岡田修一弁護士（第二東京弁護士会 東京建築士会顧問弁護士）
参加者 37 名
- c) 県版相談マニュアルの作成（平成 30 年 3 月）
東京建築士会 相談マニュアルを基に作成
東京建築士会相談委員会へ岐阜県版の内容確認を行ってもらい
使用許可を得ました。

※平成 30 年度 活動方針について

a) 相談員の支部リーダーの決定

岐阜支部：畑中聖知さん、西濃支部：木村裕伸さん、各務原支部：小川泰弘さん
中濃支部：鈴木数広さん、可茂支部：篠田和雄さん、東濃支部：長谷川幸生さん
中津川支部：牧野正人さん、飛騨支部：蒲克秀さん
(西濃支部：木村さん、各務原支部：小川さん、東濃支部：長谷川さんには
部会後日、電話にてお願いし、了解を頂きました。)

※9 月より毎月第 2 水曜日に建築相談を建築士会事務局にて定期的で開催します。

相談対応は岐阜支部の相談員中心に行っていきます。

建築士会事務局に岐阜支部エリア外からの相談申込があった場合は（例えば高山市にお住まいのかたから、相談申込があった場合は飛騨支部相談員で対応します。）各支部リーダーに事務局より連絡が入りますので、日時と相談場所の設定をお願いします。

日時は基本的には、第 2 水曜日で行いますが、緊急の場合もありますので、その場合の対応もお願いいたします。（相談員 2 人で相談対応を行うので、その辺の調整も必要になります。）

場所に関しては行政の会議室、ミーティングスペース等が貸していただければ一番よいのですが、だめであれば有料の施設でも可とします。費用は建築士会事務局より支払いします。

各支部の建築相談場所の検討、確保も支部リーダーの方でお願いいたします。

b) 県建築相談部会の P R 用チラシを作成し

各支部相談員により市町村等の関係窓口配布をしていただく（8 月中）

↓

- ・チラシ配布の際、各支部での建築相談場所の提供等をお願いをする。

c) 建築相談部会主催の勉強会等を企画する。

↓

- ・11 月に開催予定。

d) 年に 1 回（2 月頃）相談事例報告会を福まち相談と共同で開催予定。

e) 今後、まちづくり委員会 福祉のまちづくり部会と連携し

意見交換及び共同研修会等の開催を予定。

2、建築相談部会 建築相談マニュアル（岐阜県版）の説明について
※重要箇所を読み上げ説明を行う。

意見・変更等)

a) P.6 現地相談の際、現地で相談者から直接相談費用を受け取るのは難しく
思う。

↓

一度、相談者から事務局へお金を支払って頂き、改めて事務局から
該当担当者へ相談費用を支払っていただく方が良いのではないかと

b) P.34 現地相談費用は1相談につき1回¥12,000とする。(マニュアル修正)

c) メールでの相談対応はしない(マニュアルに追記する)

3、定期建築相談について

a) 面接相談は部会にて提案・確認後、基本第二水曜日 13:00~16:00に、
変更とする。

b) 相談者へは相談内容の書面等は渡さない(周知する)

4、その他

・ブロック塀の相談に関して(神山副会長より)

・建築士の日フェスティバルの案内(田神副部長より)

建築相談コーナーの相談員に関して相談員は事業研修委員会の中の建築相談
員で対応する。(畑中、岩田担当)